

肝炎陽性者への保健所の対応

B・C肝炎ウイルス陽性者全員に、肝炎陽性者フォローアップ事業（陽性者のフォローアップ、初回精密検査や定期検査にかかった自己負担額の一部を償還払いにより助成）の案内、事業の同意書等を送付。



事業の同意が得られた方には、陽性者のフォローアップとして、電話や調査票により受診状況や診療状況を確認。受診につながっていない場合は、受診勧奨。

B型・C型肝炎ウイルス陽性者の方への
肝炎陽性者
フォローアップ
事業のご案内

（岡山県マスコット ももっち）

肝炎ウイルスは多くの場合、感染しても自覚症状が無く本人が気がつかないうちに慢性肝炎から肝硬変や肝がんへ進行していく恐れがあり、できるだけ早く専門医療機関を受診し、継続して検査・治療を受ける事が重要です。
そのため平成26年度から、ウイルス性肝炎の重症化を予防するための陽性者フォローアップ事業を行っています。

1 陽性者のフォローアップ
本人の同意を得た上で、年1回調査票の送付等により、医療機関の受診状況や診療状況を確認し、必要に応じて電話などで受診をお勧めします。

2 検査費用の助成
医療保険の給付額を除いた自己負担額（対象となる検査に限る）を申請により償還払いを行います。ただし、岡山県肝炎一次専門医療機関での受診に限ります。対象となる検査項目についてはお問い合わせ下さい。

【助成要件】検査費用の助成には、以下の全ての要件に該当する必要があります。

初回精密検査（助成回数：1回）	定期検査（助成回数：年2回）
<ul style="list-style-type: none">1年以内に岡山県保健所・支所、岡山市、倉敷市及び岡山県肝炎一次専門医療機関で実施しているウイルス検査や市町村が実施の肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者①の陽性者のフォローアップに同意した人各種医療保険に加入している人	<ul style="list-style-type: none">①の陽性者のフォローアップに同意した人各種医療保険に加入している人肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者（治療後の経過観察を含む）住民税非課税世帯に属する人（自己負担額0円）市町村住民税（所得割）課税年額が235,000円未満の世帯に属する人（自己負担額：慢性肝炎2,000円、肝硬変及び肝がん3,000円）岡山県肝炎治療特別促進事業の受給者証の交付を受けていない人

肝炎陽性者のフォローアップ状況

• 検診で把握した陽性者の状況

	B・C型 肝炎	陽性者	同意者		
			うち治療	うち経過観察	
R4	B型	21	3	0	1
	C型	5	2	1	0
R3	B型	25	4	2	2
	C型	9	2	1	1
R2	B型	21	3	0	2
	C型	18	2	2	0
H31	B型	30	8	0	0
	C型	4	1	1	0
H30	B型	24	8	0	1
	C型	9	2	0	0

• 感染不安等で肝炎一次専門医療機関等での検査で把握した陽性者の状況

	B・C型 肝炎	陽性者	同意者		
			うち治療	うち経過観察	
R4	B型	0	0	0	0
	C型	2	1	1	0
R3	B型	0	0	0	0
	C型	2	2	2	0
R2	B型	0	0	0	0
	C型	0	0	0	0
H31	B型	4	2	1	1
	C型	7	3	1	2
H30	B型	4	1	1	1
	C型	7	1	1	1

肝炎患者支援手帳「もも肝手帳」について

もも肝手帳とは？

岡山県で作成した肝炎患者支援手帳。肝炎に関する知識、肝炎の治療法、肝炎医療に関する助成制度等の情報を掲載。

肝炎ウイルス検査の結果陽性と判明した人、B型・C型慢性肝疾患の治療を受けている人のうち希望する人に配布

県内の保健所や支所、市町村、協力医療機関で配付

